

人口総数	71,300	世帯数	20,870
男	34,211	面積	16.07 km ²
女	37,089		

芦屋市民憲章

わたしたち芦屋市民は

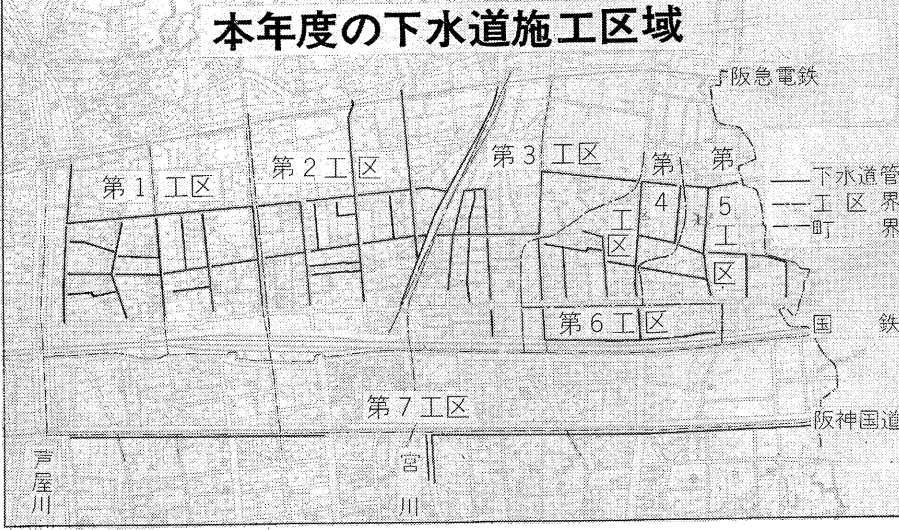
- 文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう
- 自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましょう
- 青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう
- 健康で明るく幸福なまちをつくりましょう
- 災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう

下水道整備 初年度のことは

一万坪の下水管を埋設

「下水道整備七カ年計画」は、従来の下水道事業を三倍のテンポで進め、昭和五十二年までに七カ年間で全市に下水道施設を完備しようとするものです。

この計画の第一年度にあたる本年度の事業は、延長約一万坪の下水道管埋設を行ない、十月には終末処理場の建設に切りかかれます。いっぽう、これらの事業を進めるための受益者負担金制度も本年度からスタート、今月中には関係のみなさんへ申告書をお送りします。



本年度の下水道施工区域

新たに十五町の各一部で

下水道の供用開始

本年度の下水道管埋設工事は、芦屋川以東の国鉄・阪急間、面積約三十八万六千平方メートルの地域を中心に行ないます。管は埋設したところから、四十五年度の下水道管理は国鉄前通りの幹線を中心に、延長約四千六百坪の下水道管を埋設しました。新しく管が埋められたところは、翠ヶ丘、親王塚、大原、船戸、松ノ内、前田、清水、津知、川西、公光、南宮、打出、大東、橋、岩園町の各一部で、この区域では、下水道法の規定により、下水道使用料を納めたいたくとも、汚水等を必ず下水管へ流せるように、排水設備工事を進め、勢町にあるポンプ場を昼夜休みなしに先立って、この区域の図面に台帳など関係書類を、五月十七日から二十九日まで(土曜日の午後と日曜日は除く)、市役所三階の建設総務課で統括します。総務課が集金します。一般家庭用では、第二期分(六・七月分)徴収までは四十円、それをこえる一

新市議30人きまる

投票率は60パーセント

四月二十五日に市議会議員選挙が行なわれた結果、次の三十氏が市民の代表として選ばれました。今回の投票状況は、有権者四万七千七百七十三人、投票者一万九千九百九十九人で投票率は六〇・八七パーセントでした。(五十音順、敬称略)

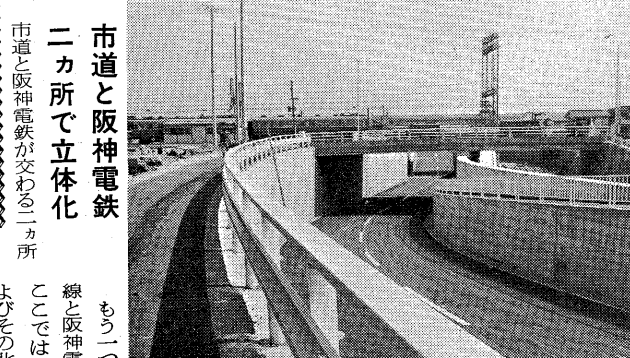
【青山 一夫】54才 無所属 新 【岡本 義雄】64才 共産党 前
【若宮 五郎】51才 当選一回 【月若 四郎】41才 当選一回
【井伊 治郎】60才 無所属 新 【小田 浅治郎】63才 無所属 前
【岩園 一三】44才 当選一回 【大柳 七郎】41才 当選一回
【今村 恵一】60才 共産党 前 【小田 護】57才 民社党 前
【翠ヶ丘 二一】48才 当選一回 【南宮 三三】48才 当選一回
【内田 勇】62才 無所属 新 【加藤 信之】48才 民社党 前
【親王塚 三三】47才 当選一回 【精道 九一】32才 当選一回

【神井 清太郎】63才 無所属 前
【月若 六郎】41才 当選一回
【田中 武夫】63才 無所属 前
【都筑 省三】34才 無所属 新
【長川 四一】48才 当選一回
【中島 富蔵】70才 無所属 前
【清水 三三】41才 当選一回
【中田 政】69才 無所属 前
【浜野 四一】43才 当選一回
【西村 清史】58才 無所属 新
【茶屋 一三】46才 当選一回
【野村 恒義】69才 自民党 前
【伊藤 七二】45才 当選一回
【広瀬 雅雄】39才 社会党 前
【南宮 二一】46才 当選一回
【福原 芳雄】58才 社会党 前
【浜野 三三】41才 当選一回

【細川 哲也】29才 共産党 新
【翠ヶ丘 三三】42才 当選一回
【村上 邦雄】61才 無所属 前
【朝日 五二】47才 当選一回
【山口 良之助】29才 無所属 前
【南宮 二一】46才 当選一回
【山本 栄一】58才 無所属 前
【楠 三三】47才 当選一回
【吉井 清】66才 無所属 前
【松浜 三三】41才 当選一回

市道と阪神電鉄 二カ所で立体化

市道と阪神電鉄が交わる二カ所で、立体化工事が進められています。一つは宮川沿いの市道宮川線と阪神電鉄が交差するところで、もう一つは宮川沿いの市道宮川線と阪神電鉄が交差するところで、立体化工事が進められています。



完成した市道宮川線と阪神・鳴尾御影線との立体交差

入居希望者は登録を

市営住宅の登録は、南宮町に建設する二種住宅(公費戸数五戸、特定入居七戸)と、現市営住宅入居者のうち収入超過者が朝日ヶ丘町公社住宅へ移る予定ですので、その空家六戸(予定)を公費中で入居する希望者が登録を希望します。これらの住宅へ入居を希望する人は、住宅困窮者登録をしてください。この登録は十月三十一日までです。

特定施設 書たは届出を

公害を除去し明らかにまちづくりを推進させるため、市では大気汚染をはじめ、騒音、振動などの公害を防止する措置を講じています。この措置は、公害防止法に基づき、特定施設(工場、倉庫、事務所等)の届出を義務付けています。

印かん証明書の廃止

これまで印かん証明書は、証明番号を捺印記載していましたが、この番号は証明に必要であり、しかも事務処理に上乗せとなっていました。四月二十六日から証明番号の記載をやめます。

祝日には国旗を掲げよう

祝日には国旗を掲げよう。祝日には国旗を掲げよう。祝日には国旗を掲げよう。

祝日には国旗を掲げよう

祝日には国旗を掲げよう。祝日には国旗を掲げよう。祝日には国旗を掲げよう。

祝日には国旗を掲げよう

祝日には国旗を掲げよう。祝日には国旗を掲げよう。祝日には国旗を掲げよう。

祝日には国旗を掲げよう

祝日には国旗を掲げよう。祝日には国旗を掲げよう。祝日には国旗を掲げよう。

祝日には国旗を掲げよう

祝日には国旗を掲げよう。祝日には国旗を掲げよう。祝日には国旗を掲げよう。

祝日には国旗を掲げよう

祝日には国旗を掲げよう。祝日には国旗を掲げよう。祝日には国旗を掲げよう。

個高い調格



協力体制によって不燃物の処理を行なう。し尿処理は、下水道施設を整備して根本的な解決を図るが、それまでの経過的処理の円滑化に努める。そのほか、カ、ハエ、その他の害虫の駆除体制を充実する。また、近代な設備を持つた火葬場を整備する。

5、上下水道 上水道は、給水需要の増大に対処し水源の確保を図る。しかし、自己水源の開発はすでに限界に達しており、海浜埋立地などの人口増に対しては、広域水道計画との関連を保ちながら、施設の整備、充実を図る。し尿の海洋投棄、家庭汚水の直

接放流をなくし、化学的、衛生的に処理するため、下水の管渠網を整備するとともに、埋立地Aフロックに近代的水終末処理場を完成し、100%水洗化を図る。

6、消費生活 本市の購買力は流出が大きく、また、所得水準の向上で消費内容が充実してきた反面、商品の多様化でその一部には消費者の安全を脅かしたり、健康を阻害するものが出てきている。これに対処するため、消費者保護行政を充実し、商業の近代化を促進して、安全で便利な消費生活を確保する。さらに、地域ぐるみで主体的な生活の向上を図るよう自主

的グループを育成し、生活の科学化を推進する。

7、福祉 核家族化と婦人の就業の増大により保育に欠ける児童の増加に対処するため、保育所の増設と保育内容の向上に努める。また、児童館を市区ごとに設置し児童遊園についても整備、拡充を図る。母子家庭へは、職業、住宅、児童の教育などに関する不安を除き、援助指導の体制を整備する。心身障害者(児)の育成指導については、医学的、社会的、職業的リハビリテーションの体系的整備をし、社会人としての自立意欲を高め、広域的に諸施設の整備を推進する。在宅介護、経済援助についてもその充実を努める。

老人対策は、能力に応じた勤労の機会を与えて生活不安や孤独の増大に対処する。また、医療保険の充実、老人家庭奉仕事業のいっそうの充実を図り、特別養護老人ホームについては広域的設置を推進する。健康な老人に対し、教養の向上、レクリエーション事業、老人大学の設置を推進して老人の社会参加を促める。

低所得者については、他の福祉対策と相まって経済的自立を助長するため、資金貸付制度を拡充し、生活保護基準の引き上げに努め、生活指導体制を強化する。

市内中小企業の勤労者、とりわけ青少年に対し、職場環境、労働条件の改善を促進するとともに、余暇を健全に楽しむことのできる施設拡充を図る。また、青少年グループの指導者の確保に努める。

8、同和対策 地域住民の社会的、経済的、文化的地位の向上を不当にはばむ諸要因を解消するため、生活環境の整備、社会福祉の増進、産業・職業の安定、同和教育などの推進などについては、関係団体と緊密な協力のもとに地域の実情に即した総合的な対策を積極的に推進する。

9、保険・年金 国民健康保険は国の医療制度の改善の動きに即応しながら健全な運用を図る。また、国民年金制度の充実を促進するとともに、市独自の市民福祉年金制度について情勢の変化に応じた給付内容の改善を図る。

第3、産業経済 目標と施策 本市は、住宅都市としての特性に応じて商業機能

「基本的施策」本市は、二大都市の中間に位置する消費者のまちであるため、とくに市民の日常生活に關連する商業機能の向上に努めなければならない。

高い所得水準に基づくおう盛な購買力の市外流出にのみならず、市民の便利で快適な消費生活の確保に焦点をあて、経営の近代化を図り、市民の購買力定着に努める。

1、商業 外部資本の進出は適切な誘導措置をとりながら、市内商業者にそれに応じて発展させるため、協業化、協同化を推進し、また経営近代化のための経営指導を行なうとともに、近代化資金の融資など資金面の援助を充実する。商業再開発を行ない、中心商業地区を形成する場合は、単に商業施設だけでなく他の施設計画とあわせ総合的に実施し、商業を取りまく外的環境を整備して円滑な商業活動と市民の快適な消費生活の向上を図る。また、商店や商店街については、「コミュニティづくり」と関連させて、それぞれ

の地区の特性に応じて商業機能の向上を図る。

2、農業 農業経営の近代化と合理化を図るに際しては、農地としての価値が薄れていくような農地の確保に努め、都市の中における者の協力のもとに必要に応じてその確保に努め、都市の中における貴重な空間としての有効な利用を図る。

3、工業 既設工場は、特定地域に集約するなど住民の居住に障害を及ぼさないようその配置の検討、指導を行なう。また原則として、市民の生活に直接必要なものを除き、新規には立地させない。

4、その他 情報産業など都市型産業の立地の動向を見とおし、つつ、情報化社会、また本市のイメージに合った高度な知識産業や情報産業の立地を図る。あわせて本市地域社会の文化の発展向上に寄与する。

第4、教育文化 目標と施策 整備、拡充と配置の適正化を図り、社会教育指導者の増員と資質の向上に努め、さらに近隣各市と提携して社会教育活動の広域的相互補完に努める。

3、同和教育 教育行政全体の中心で人権尊重の理念を徹底し、教育の機会均等と教育を受ける権利を保障し、差別の解消を図る。

4、市民文化 文化施設については本市にふさわしい特長ある施設を適所に配置し、適切に活用されるよう運営の万全を期する。とりわけナホールは、他に求め得ない芸術文化の鑑賞、発表の場として、新しい声屋文化をつくり出し、新しい声屋文化をつくり出して、各種文化団体には、自主的な活動を助長するに努め、文化面各界に活躍する市民に助言の協力を求め、伸展を期する。

市民意識は、各市民が住みよいため、まちづくりへの意欲をもつて相協力できるような環境や条件を整備することによって推進していくものとする。姉妹都市モンテペロ市とは、世界的視野にたつて文化交流を図り、相互理解と親善に努める。

『コミュニティづくり』とは...

文中の「コミュニティ」に出てくる「コミュニティづくり」ということは、この欄で簡単に説明しよう。

わたくしたちが快適で安全な環境のもと、健康で文化的な日常生活を営むためには、住みよい環境を備えた健全な地域社会(コミュニティ)をつくる必要があります。コミュニティには、日常生活に必要とする物的な生活環境の整備と、地域的連帯感に基づく自主的、積極的なコミュニティ活動(人間交流、市民参加、連帯意識の高揚など)の推進という二つの面があります。

本市では、小学校を中心とする「近隣住区」を設定して、それぞれ特色のある「コミュニティづくり」を進め、市域全体を一つとする地域社会を形成していくことにしています。

市職員を募集

来月3月大学卒業予定者を対象に、7月5日から市人事課で47年度採用の一般事務職員と土木技術職員(男子若干名)の応募受付をします。高校卒業予定者は10月に募集する予定です。

国保の未納保 国民健康保険の前年保険料はお早く 度分保険料は、納額通知書が督促状をそえて市内郵便局、神戸・三和・関西信用金庫・兵庫相互の各銀行のいずれかへ早くお納めください。また、異動があったときの届けは必ず14日以内に市社会課へ。4月から職場の保険をやめた人はその証明書(または確認できる資料)がります。

年金に加入を 20才を過ぎた人(屋間学生を除く明治44年4月2日以後に生まれた人)で、厚生年金とか各種共済組合など、どの年金制度にも加入していない人は市社会課で国民年金への加入の手続きをしてください。

こんな人は国民年金の被保険者の保険料を免除 険者で、生活保護を受けている場合や家計が苦しく保険料を納める余裕のないとき、また、災害にあったときは、市社会課で手続きをされると保険料免除になります。

国の老齢福祉 次にはあてはまる人は年金の請求 はんこ、戸籍抄本と世帯全員の住民票写し、恩給などを受けているときはその証書を用意して市社会課で請求手続きをしてください。

年金を受けられるのは、日本国民で70才になった人が、恩給、他の年金制度から規定額以上の年金を受けていず、また、本人、配偶者および扶養義務者の所得が規定額以下のおときです。本年度分規定額はまだきまっていません。

県の心身障害者扶養共済 この制度に加入で制度特例加入期間を延長

市民の黒板

たようなヒズミを是正し、本市地域住民のための「生活の場」を整備し、「豊かな地域社会」の建設を市民の理解と協力のもとに進めていくため、全国的な計画、広域的な計画などとの整合性を図りつつ本市地域社会の望ましい姿をここに定め、これをもとに具体的な計画である基本計画および実施計画を策定する。その実現をはかるための体制の整備、財源の確保、資金の適切な配分に努め、社会資本の充実、整備を図る。

1、行政 総合計画の実現のために、行政組織の合理化、人事の適正化、職員の資質向上を一体的に推進し、市民の理解と協力を得ることが最も必要である。そのため、きめ細かな対話や新しい公聴広報媒体の活用を進めて、市民と市政とを結び公聴広報体制を整備し、市民に関する情報の収集と処理の正確、迅速化に努め、市民の英知とエネルギーを結果していく。この態勢のもとに、本市地域社会の目標とする将来ビジョンの達成に全力を傾け、理想都市を著実に建設していくものとする。

総合計画について

ご意見をどうぞ

基本構想の柱である「全市公園化ビジョン」わけです。この計画の中にも、できるだけ多くの市民のかたがたの声を反映させていくことを考えています。基本構想をお読みになった後、人々の意見を基調として、人間性を回復するとして、その声のまをくくりあげようとする大きな決意をあらわしています。

このビジョンを実現するための具体的な計画を、いま市では策定中です。すなわち「声屋市総合計画」は、ここに紹介した「基本構想」を基として、これによって設定された将来の目標と基本施策のうち原則的に本市が実現手段をもつ施策を定める「基本計画」、さし

らに基本計画で定めた諸施策を効果的に実施するために必要な具体的施策を明らかにする「実施計画」の三つからなる「総合計画」の三つからなる「総合計画」は、あくまで市民の快適な生活と

りいたいただきますようお願いいたします。

総合計画は、あくまで市民の快適な生活と

「基本的施策」本市は、住宅都市としての特性に応じて商業機能

「基本的施策」本市は、住宅都市としての特性に応じて商業機能

りいたいただきますようお願いいたします。

総合計画は、あくまで市民の快適な生活と

りいたいただきますようお願いいたします。

総合計画は、あくまで市民の快適な生活と

りいたいただきますようお願いいたします。

総合計画は、あくまで市民の快適な生活と

りいたいただきますようお願いいたします。

総合計画は、あくまで市民の快適な生活と

りいたいただきますようお願いいたします。

総合計画は、あくまで市民の快適な生活と

サッカー、野球に人気

子どもの遊びと遊び場

球技のできる広場がほしい

五月は、五日が「子どもの日」、五日から十一日までの一週間が、「児童福祉週間」です。そこで、今日は「子どもの遊び」、安全な遊び場」とりあげました。「最近の子供たちは遊びはなにか」という声を聞きますが、ほとんどが「公園」だといえます。四月十八日の日曜日に、市内の公園、児童遊園、ちびっ子広場を巡り、子どもたちの遊びの様子を見、子どもたちにいろいろ聞いてみました。

遊びのなかで育つ

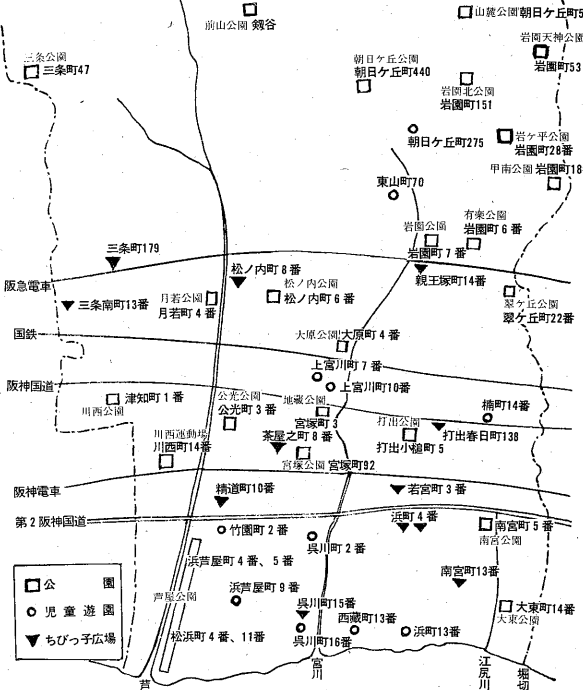
子どもは、三才、五才になると活動が活発になり、友だちとの遊びを求めます。そして、友だちとのぶつかりあいのなかで、体力や活動力が生まれ、お互いの秩序や対人関係など生活のきまりを体験し、考える力を高め、成長していくのです。このようなことから遊び場は、子どもたちの個性がつかわれ、育ていく場として、子どもたちの生活に欠かすことのできないたいわゆる「遊び場」です。

子どもたちの声

「毎日朝から(三才、五才、ちびっ子広場、公園で)遊ぶのが好きです。学校で放課後も遊んでいたい日はみんないるから学校で遊んで帰る。土曜、日曜はほとんど毎週(小学生、ちびっ子広場、公園で)平日はクラブで遊べるから、日曜日に遊びたい。(中学生、公園で)ここ以外は、カレージ、家の庭などおもしろい遊び場です。一家からの距離は、すくなく(三才、五才)町内、隣の町(小学生)校区内(中学生)と、年齢とともに行動圏が広がっています。そして、小さい子は、少し遠くになると、親、兄弟がいっぱいいます。また、国鉄以南は近所から、国鉄以北はかなり離れた所から来ています。ここへ来るまでの道で危いと

「ときどきゴルフをする人があつて、四才位の子がボールを持って、サッカースタジアムでボールを蹴る。二、三人でも少くとも場所が狭くても、状況に合わせてサッカー、野球を楽しむようです。今はやっているサッカーボール、野球のボールは、興味がない、すくなく、小さい子の遊び」
「プランコが取り合いになる、もつとほしい。土管を置いてほしい。砂場が汚れている、きれいにしてほしい。(三才、五才)遊具がなくてもよいから、サッカー、野球のできる広場がほしい。ゴミ箱が少ない。(小学生)などがおもな声です」
「遊具は小さい子のもののように、小学生になってもいいあき地や原っぱの方がいいようです。この日もあき地、芦屋川、浜など遊んでいる子どもたちばかりでした」

市内の公園 児童遊園 ちびっ子広場



ちびっ子広場の土地をお貸しください

市では、現在、東山町などで公園をつくる計画をすすめています。また、日曜日に行なっている校庭開放も、よりいっそう充実したものにしたいと考えています。さらに、子どもたちが家の近くの安全な場所で遊ぶよう、市民のみなさんの空地を、ちびっ子広場にお貸しください。お申し込みは、山手、山麓、西山、船戸、清水、前田などの各町に13日、家庭訪問、17、18日、X線

社会教育団体の登録申請を

今年度の社会教育関係団体の登録申請を次の要領で受け付けます。申請受付：六月一日(水)まで。提出書類：①市社会教育関係団体登録承認願(用紙は指定のもの) ②役員一覧表と会計簿 ③昭和四十六年度事業計画書および予算書 ④会則または規約

教育講演会〈無料〉

日時 5月12日(水)午後3時～4時
場所 市民会館1ナホール
講師 京都大学教授 池田進氏
「最近の教育思潮と教師のあり方」
【一般市民の来聴歓迎】

募集

申込先、問合せは 青少年センターへ
▽対象 市内十五才までの勤労青年▽科目 ベンチマーク、料理、生花、パレオポロ、習字、料理、生花、パレオポロ、習字、料理、生花、パレオポロ

青年講座

▽対象 市内十五才までの勤労青年▽科目 ベンチマーク、料理、生花、パレオポロ、習字、料理、生花、パレオポロ、習字、料理、生花、パレオポロ

わたしたちの学園

「わあ、大きいなあ」と、さわやかな風の中、このほのぼのの下で、日光をからだに浴びながら、元気な走り、このほのぼののうたをうたっています。芝の芽をかきわけて、まる虫をさがす園児たちは、このほのぼののうたをうたっています。さわやかな風の中、このほのぼのの下で、日光をからだに浴びながら、元気な走り、このほのぼののうたをうたっています。

岩園幼稚園

公民館の利用しよう

市内公民館の活用をすすめていきます。公民館の活用をすすめていきます。公民館の活用をすすめていきます。公民館の活用をすすめていきます。公民館の活用をすすめていきます。

公民館の視聴覚ライブラリー

視聴覚教材・器具の活用をすすめていきます。視聴覚教材・器具の活用をすすめていきます。視聴覚教材・器具の活用をすすめていきます。視聴覚教材・器具の活用をすすめていきます。

第20回 祭平業

5月23日(日)午後1時から。市民会館1ナホール。祭平業の開催です。祭平業の開催です。祭平業の開催です。祭平業の開催です。